

労働者派遣事業における公開情報

当社赤坂インターシティオフィス、関西オフィス、名古屋拠点、及び前橋拠点における労働者派遣事業にかかる情報を以下の通りお知らせいたします。

- 算定対象期間：2023年9月1日～2024年8月31日
- マージン率等：

	東京	関西	名古屋	前橋
派遣労働者の数	641名	81名	0	0
派遣先の数	42社	11社	0	0
マージン率	71.5%	77.4%	-	-
労働者派遣に関する料金の平均額	173,818円/日	175,092円/日	-	-
派遣労働者の賃金の平均額	49,540円/日	39,614円/日	-	-

教育訓練に関する事項	セキュリティトレーニング、安全衛生教育、ビジネススキルトレーニング等
その他参考となると認められる事項（福利厚生に関する事項）	社会保険、年次有給休暇、定期健康診断等

【マージン率算定方法】

派遣料金（派遣先が派遣会社へ支払う料金）	
賃金（派遣会社が労働者に支払う支払う賃金）	マージン
マージン率 = $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$	

3. 労使協定

労使協定を締結しているか否か	締結している
対象となる派遣労働者の範囲	労働者派遣法に基づき派遣を行っている当社従業員
有効期間	2025年4月1日から2026年3月31日まで

以上